

## 第3分科会資料 1

### 第3分科会担当事項

- ・『基本構想』全体に関わる事項と目標4「生き生きと活躍できるまちづくり」
- ・『基本計画』第4節 生き生きと活躍できるまちづくり  
(38．中心市街地の活性化 39．工業・中小企業 40．農業 41．林業  
42．水産業 43．市場 44．商業 45．新産業及び企業誘致 46．勤労者  
47．観光)

### 審議方針

- ・『基本構想』全体に関わる表現・内容・目標等に対する各委員の意見陳述を行い、問題点の指摘、追加内容等について審議する。
- ・『基本計画』第4節38～47の各項目について各委員の意見陳述を行い、問題点の指摘、追加内容等を審議する。

### 審議結果(5回の審議を経て)

- ・第3分科会答申(別紙)
- ・第3分科会修正案(『基本計画』第4節 追加・修正案)

平成 16 年 9 月 16 日

周南市まちづくり総合計画審議会会長殿

第3部会長

周南市まちづくり総合計画原案（基本構想・基本計画目標4）について（答申）

平成 16 年 7 月 27 日に周南市まちづくり総合計画審議会において分担された標記項目について、本部会は慎重に審議した結果、意見を付して答申します。

なお、本答申の審議に当っては、周南市まちづくり総合計画審議会において、部会における議論を踏まえるとともに、以下の事項について留意されることを要望します。

## 記

『基本構想』全体について（第3分科会会議録を基に構成）

- 1 基本構想と基本計画が構成上分離している印象があり、基本構想自体を自己完結型の記述に改める必要がある。
- 2 一般論ではなく、山口県や周南市の現状を中心に述べ、アンケートやデータなどを取り入れて課題を示す必要がある。
- 3 ISO 取得の推進など、周南市における環境への取り組みを強調する。
- 4 合併したと言っても自分の住む地域以外のことは分からないことが多いため、周南市全体を踏まえた記述を行う。また、合併後の現状分析も求められる。
- 5 現状を追認するだけの表現箇所を改めて、課題から基本計画に繋がる「何故」という道筋を基本構想に明確に盛り込む必要がある。
- 6 人口目標については、143,000 人の推計が 17 万人になる根拠の説明を検討する必要がある。
- 7 17 万人の人口目標を掲げる場合、昼間人口と夜間人口の数字を盛り込む。

『基本計画』第4節について（第3分科会会議録を基に構成）

『基本計画』第4節における分科会案は『基本計画』第4節追加・修正案を参照のこと  
添付文書

- ・『基本計画』第4節 追加・修正案

## 第3分科会資料2

『基本計画』第4節 追加・修正案

( 下線部が追加部分、二重取消線が削除部分 )

## 第4節 生き生きと活躍できるまちづくり

### 38. 中心市街地の活性化

#### (1) 現況と課題

徳山駅を中心とする中心市街地は、交通の要衝として商業・業務機能が集積し、周南地域はもとより山口県の発展をリードしてきました。また、駅周辺地域は「新市の顔」として今後も機能することが期待されます。

しかしながら、車社会の進展や消費者ニーズの多様化、また、郊外型大型店の進出など、さまざまな環境の変化により空洞化が進み、中心市街地の活力が低下しており、市域全体の活力の低下が懸念されています。また、駅周辺施設の老朽化が目立ち、これらの整備や再投資が求められます。

このため、徳山駅前広場や南北自由通路の整備等を主要事業とする徳山駅周辺整備事業を推進するとともに、山口県が周南地域に計画している「新たな交流拠点施設」を誘致し、魅力ある高次都市機能を備えた、賑わいと活気のある中心市街地を再生することが求められています。

中心市街地活性化事業を実施する場合、厳しい財政状況の下投資効果を考慮し、業績の評価、期間の設定、責任の所在を明確にして実施する必要があります。また、当事業の効果を上げるためには商工会議所及び商店自らの積極的な取り組みが求められ、ソフト的な支援やインターネットによる情報発信などの広報機能の支援が求められます。また、まちづくりに対しては他県の先進事例などを参考にしながら、従来からの発想の転換が必要であり、若者の意見も採り入れて実施することが望ましいと考えられます。

## (2) 施策の方向

市街地と港の一体的な整備を推進し、市民に「憩いと潤い」を与え、市民が「誇りと愛着」を持てる魅力ある中心市街地の再生をめざします。

## (3) 施策の体系

中心市街地の活性化	徳山駅周辺整備事業の推進 魅力ある中心市街地の再生
-----------	------------------------------

## (4) 施策

### 徳山駅周辺整備事業の推進

- ・ 自然に恵まれた「歴史ある港」、緑豊かな「御幸通」、また、市街地が港に近いという特色を生かし、市街地と港の一体的な整備を推進するとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザインや駅及び周辺施設の利便性等、さまざまな視点に立って、市民が集い、市民に「憩いと潤い」を与えられる空間を創出します。

### 魅力ある中心市街地の再生

- ・ 徳山駅周辺整備事業の推進による海や緑を生かした、自然とあふれる「憩いと潤い」の空間整備とあわせ、TMO徳山や商店街との連携のもと、魅力ある商店街づくりに努め、市街地の整備及び商業等の活性化の一体的な推進により、魅力ある中心市街地を再生します。
- ・ 「新たな交流拠点施設」は内容・場所について十分検討した上で誘致を図り、その整備促進に努めます。

## 39. 工業・中小企業

### (1) 現況と課題

本市の工業は、これまで臨海部に立地する全国有数の石油化学コンビナートを中心に、石油や化学、鉄鋼等の基礎素材型産業を核に発展してきており、製造品出荷額は県下第1位となっています。

しかしながら、長引く景気の低迷や世界経済のグローバル化、ボーダレス化によるアジア諸国等との激しい価格競争は、深刻な影響をもたらしており、生産施設の海外移転による産業の空洞化といった問題も現実のものとなっています。

このような状況は地場の中小企業にも大きな影響をもたらしていることから、「産業等活性化条例」を制定し、新たな設備投資等の促進を図るとともに、地場産業の育成を図るため、産・学・官の連携のもと、地場産業振興センターを中心に新たな技術・商品の開発、情報化、また、人づくり、ネットワークづくりに取り組んでいます。

更に今後の経済発展を促す推進力となる、本市企業による知的財産戦略も求められ、このために産学官連携コーディネート機能の支援が求められています。一方、物流の効率化を図るために国道2号線と高速道路網が利用しやすい物流拠点の整備や、周南市の工業の裾野をより広げるため、大企業と取引関係にある企業のみならず独立系の中小企業の育成、支援する体制も必要とされます。

こうした中、石油化学コンビナートの活性化を目的として、企業間の電力の相互融通を柱とする「環境対応型コンビナート特区」の認定を、平成15年に受けたところです。

さらに、徳山下松港が静脈物流の拠点施設として、リサイクルポートの指定を受け、環境産業等の新たな産業の創生が期待されています。

本市が今後も大きく飛躍を遂げていくためには、既存産業の振興は不可欠であり、今後とも、既存産業の高度化や多角化等を支援していくことが重要です。また、17万人の人口目標達成のためには雇用の確保が必要であり、中小企業の安定した成長が求められます。また、新たな産業の育成を図り、バランスの取れた産業構造へ転換を図っていくことも求められています。

### (2) 施策の方向

地域の優れた特性である港湾等の産業基盤や特区制度等を活用し、産・学・官の一層の連携のもと、既存産業の活性化と新たな産業の創出を促進し、地場産業の振興を図ります。

### (3) 施策の体系

工業・中小企業	特区等を活用した産業の振興 中小企業の振興
---------	--------------------------

### (4) 施策

#### 特区等を活用した産業の振興

- ・ 「産業等活性化条例」に基づき、新たな設備投資や事業展開に対する支援を行い、既存産業の活性化を促進するとともに、都市型産業の立地を促す環境づくりを進め、均衡の取れた産業構造の構築を目指します。
- ・ 「環境対応型コンビナート特区」における企業間の電力相互融通など、従来の枠組みにとらわれない新たな手法の導入による地域資源の有効活用や、新エネルギー・リサイクル関連産業の誘致・育成を進め、地域全体の産業の振興を図ります。

#### 中小企業の振興

- ・ 地場産業振興センターの「ものづくり、ひとづくり、ネットワークづくり」の機能の充実に努め、産業情報ネットワーク化の推進による産・学・官の一層の連携強化を図り、中小企業の多角化等を支援します。
- ・ 中小企業の経営、運営相談等に対しては、商工会議所、商工会等との連携により、経営診断・指導事業や融資制度の充実を図ります。
- ・ 小規模企業に対して起業準備段階における資金面の支援や企業団地の分譲単位の工夫、公共用地の適正価格による借地などの対策が求められます。

## 40 . 農業

### (1) 現況と課題

農業を取り巻く環境は、農畜産物の輸入自由化、国の「食料・農業・農村基本法」の制定により農業政策の抜本的見直しが進む中で、農業生産物の安全・安心の確保、消費者ニーズの多様化、依然として続く米消費の減少と過剰米対策、農業従事者の高齢化等による担い手の不足など、非常に厳しい状況が続いています。

本市の農業は、温暖な南部の瀬戸内海沿岸から冷涼な北部の山間地域まで幅広い自然環境のもとで、さまざまな形態で営まれています。南部は市街化区域が多く、宅地化による農地の減少が急速に進んでいますが、反面、消費地に近い条件を生かした野菜の生産も盛んな地域もあります。北部地域においては、ほとんどが中山間地域であり、米を中心に、野菜、果物、畜産物の生産が行われており、食料生産や自然環境の保持等の幅広い役割を担う産業として位置づけられています。

しかしながら、農業の中心である中山間地域を中心とした農業振興地域内においては、農家戸数の減少や基幹的農業従事者の高齢化率が70%を超えるなど、担い手の不足から農地の荒廃が急速に進んでおり、集落等における農地の利用や組織的な生産活動に取り組む仕組みづくり、意欲的な農家への土地利用集積等が重要な課題となっています。

また、地域農業のリーダーとなる認定農業者は増加傾向にあります。こうした農業者や女性農業者、新規就農者等への継続性のある技術指導、資金的支援、農業研修所の設置などが求められています。また、現状の政策、助成制度の見直しを行い、適切に制度が利用されているのかどうかの監視も必要です。さらに、本市の農業は、水稲に特化した水稲単作の土地利用型農業が中心となっていますが、水田の整備率をみると県平均の69%に対して地域差はあるものの37%台と低く、農業生産の基本である土地基盤の整備が課題となっています。

販売・流通面においては、朝市や直売所による独自の販売が増加しており、地元農産物の地元消費（地産地消）が徐々に進んでいます。また、中須地区の棚田など、美しい農村景観を保全しながら、農業体験を通じた都市部との交流活動が見られ、今後は、本市の都市近郊に位置する農業条件を生かした農産物の生産や交流による農業・農村の振興を図っていく必要があります。

### (2) 施策の方向

中山間地域を中心に、それぞれの地域の特性を生かしながら「人」、「物」、「土地」の3つの要素により農業・農村の振興を図ります。

### (3) 施策の体系

農業・農村の振興	多様な担い手づくり 農業生産基盤の整備 農畜産物の振興 農村の活性化
----------	---------------------------------------------

### (4) 施策

#### 多様な担い手づくり

- ・ 関係機関と連携しながら経営意欲の高い認定農業者や新規就農者への融資制度や生産技術の指導等の支援を行い、自立できる農業経営体の育成を目指します。
- ・ 退職帰農者や女性を新たな担い手として育成するとともに、地域農産物の加工等による起業活動に対して支援します。
- ・ 農業生産法人や受委託組織等の育成により地域全体の農地の利用調整や農業生産を担うための組織化を進めます。
- ・ 農業管理センターへの支援や集落等におけるリーダーの育成を図るとともに中山間地域に対する助成制度を活用して農地を地域ぐるみで守り、農業・農村の活性化に向けた体制づくりに努めます。

#### 農業生産基盤の整備

- ・ 優良農地を確保するため、農業振興地域整備計画に基づき、中山間地域を中心に自然環境、景観等に配慮しながらほ場整備や農道整備等を推進するとともに、危険ため池の改修等により、生産と生活の場としての農村の総合的な整備を進めます。

#### 農畜産物の振興

- ・ 地産地消を基本として、水稻については、地域に適した品種や栽培管理によるブランド化を図るとともに、園芸作物については、15年度に策定した周南地域水田農業ビジョンをもとに、ほうれんそうやナス等の野菜や、わさび・いちご等の特産品の生産拡大を進めます。
- ・ なし・ぶどう等による観光農業、畜産と連携した循環型農業、鳥獣被害の防止等による農家経営の安定を図るとともに、安全・安心な農産物を生産し、地産地消を推進するための食農総合ビジョンを策定し、地元農産物を利用した食農教育を推進します。
- ・ PRするから売れる側面もあるため広告支援を行い、コンサルタントなど外部の専門家の協力を得て地元農産物のブランド化に挑戦する体制の支援を行います。また、安定的に供給できる体制があれば、営業活動が容易になるため「安定性のあるブランド開発」を進めます。



## 農村の活性化

- ・ 中山間地域においては、地域ぐるみで農村の活性化を図るため、担い手の育成や農地流動化、農作業受委託を推進するための仕組みづくりを進めるとともに、都市と農村との交流の拡大を図り、市民の農業・農村に対する理解を深めます。
- ・ 北部地域の農業・農村活性化対策として、ファンタジアファームの整備について検討を行います。
- ・ 農村環境の改善を図るため、農業集落排水事業等による生活環境の整備を進めます。

## 4 1 . 林業

### ( 1 ) 現況と課題

本市の森林面積は、49,632ha と市域面積の約 76% を占めており、土地利用の上から重要な部分となっています。この内ほとんどが民有林で、その人工林率は 49% となっており、主としてスギとヒノキによる植生となっています。

林家数は、減少傾向が続いているとともに、不在村山林所有者が増加しており、森林の管理面から問題となっています。さらに、1 戸当たりの経営規模は、1~5ha 未満の零細な林家が林家総戸数 3,190 戸に対し約 76% を占めています。

担い手については、林家の経営意欲の急速な減退から山林の放置化が進む中で、零細林家から森林組合等への集約化により適切な森林管理が行える体制の整備と労働力の確保が重要な課題となっています。間伐や竹などの除伐に対しては作業道が必要とされ、また、森林整備を進めるためには境界確認が前提となり、早急な地積調査が求められます。

木材生産は、外材の輸入依存等により国産材の需要が低迷・減少傾向にあります。市内でも「和田丸太」に代表されるような磨き丸太等の生産が行われており、市場からも高い評価を得ています。

間伐材有効利用の検討も重要な課題であり、周南地区では魚礁に間伐材を利用する実験も行われています。また、周南市の学校などの公共施設にはなるべく本市の木材使用が求められます。新たな需要の確保と木材加工や流通体制の整備、林道整備等による生産コストの低減が求められており、従来の助成策、林道整備以外の新しい発想も必要となります。

また、森林の持つ水資源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止、保健機能など、多面的な機能について、広く市民の認識を深めていくことも重要な課題であり、これらの課題に対処するためには財源（森林税、地球温暖化対策税など）の確保が求められます。

### ( 2 ) 施策の方向

本市の特性である「豊かな自然環境」を生かした林業振興を図り、魅力ある林業経営と森林の整備に努めます。

### ( 3 ) 施策の体系

林業の振興	担い手の確保 林業生産基盤の整備 森林の適正管理 森林資源の有効活用
-------	---------------------------------------------

## (4) 施策

### 担い手の確保

森林組合を担い手の中心とするほか、地域林業のリーダーとなる人材の育成については、関係機関との連携により林業事業体の確保と育成、基幹労働力の確保に向けた改善に努めます。

### 林業生産基盤の整備

- ・ 木材生産コストの低減に向けた林道網の整備とこれを補完する施業道の適正配置により、~~林業高性能機械の導入を促し~~、林業経営の合理化を進めます。

### 森林の適正管理

- ・ 森林の持つ水資源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能を発揮できる健全で多様な森林づくりを目指して、適切な間伐や択伐施業を促進するとともに、針葉樹と広葉樹との混交林化や複層林化のほか、放置される人工林や生産性の低い森林については間伐を繰り返した長伐期施業への誘導を図ります。
- ・ 小規模森林所有者や不在村森林所有者に対しては、森林組合や意欲ある林家等との長期施業受委託による経営の集約化を促進します。
- ・ 生産基盤が整備され搬出コストの軽減が期待される森林については、良質材生産に向けた保育施業の実施と木材生産を主体とした循環資源林の確保・整備に努めます。

### 森林資源の有効活用

- ・ 自然植生を生かした奥山森林、木材生産を主体とする循環林、日常的に利活用が容易な里山林など、地域資源の特性に応じた森林の確保と整備を図ります。また、日本古来の杉の文化を守るため杉材を積極的に活用します。
- ・ 森林の持つ公益的機能の役割等に対する市民の意識の高揚を図るとともに、ボランティア活動を通じた「森林づくり」に対する理解と協力、参加と行動を促します。
- ・ 集落周辺においては、野生鳥獣との共生を踏まえた森林の整備や都市住民との交流活動となる拠点の整備について、協働による里山整備を支援します。
- ・ 木材等の林産物は、人や環境に優しい資源であり、循環型社会の形成に貢献できることから、公共施設等での利用や関係機関との連携による利活用を推進します。

## 4 2 . 水産業

### ( 1 ) 現況と課題

本市の水産業は瀬戸内海沿岸の漁場を中心に進められていますが、漁場環境や水産資源の悪化等から漁獲量は年々減少しており、また、輸入水産物の増加等により水産物価格も安定しておらず、大変厳しい状況にあります。

これに伴って、漁業就業者もさらに減る傾向にあり、加えて高齢化が進んでいます。

本市の漁業者の平均年齢は 66 歳(平成 14 年 12 月末現在)で全国や山口県の平均を大きく上回っており、50 歳未満の漁業者は 6.4%といった状況です。特に、沿岸漁業者は 60 歳以上が中心となっており、企業等の早期退職者の就労が少しずつありますが、後継者の育成・確保が大きな課題となっています。

こうした中、市内の 4 漁港、13 分港においては漁港建設事業の取り組み、漁港の整備を計画的に進める必要があります。地球温暖化の影響と思われる潮位上昇傾向の調査を早急に行い、整備事業に反映する必要があります。一方、「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を図るため、水産資源の枯渇化の防止を目的とした稚魚の放流や魚礁の設置等を進めています。

また、最近では、あさりの養殖事業や、干潟の整備等にも関係機関と連携を図りながら取り組んでいます。

地産地消を推進して、本市の観光資源を開発するために、シーマートのような直売所設置の検討や地元水産物と農産物を使用した一品料理の開発などが求められます。

水産業の置かれている状況は大変厳しいものがありますが、市民に安定した新鮮な水産物を供給していくためにも、漁港・漁場の整備や経営の安定化、後継者の育成等に取り組んでいく必要があります。

### ( 2 ) 施策の方向

近代的な漁業生産活動を展開し、漁家経営の安定を図るため、資源管理型漁業を基調として漁場の保全と栽培漁業の振興に取り組みます。

### ( 3 ) 施策の体系

水産業の振興	漁業経営の安定化推進 計画的な漁港整備の推進 水産資源を生かした交流促進
--------	--------------------------------------------

#### (4) 施策

##### 漁業経営の安定化推進

- ・ 稚魚の放流や築磯・魚礁の設置等により、水産資源の保護・育成を図り、つくり育てる漁業の定着化を図ります。
- ・ 漁具倉庫や漁船修理施設等の漁業活動に必要な諸施設の整備を促進し、漁業経営の安定化を図ります。

##### 計画的な漁港整備の推進

- ・ 漁港の整備を計画的に進めることにより、漁労作業の効率化を推進するとともに、漁港の環境整備や海岸保全を図り、漁村における安全で快適な生活環境の整備に努めます。

##### 水産資源を生かした交流の促進

- ・ 漁港内へのプレジャーボート係留施設の整備や市民が潮干狩りを楽しむことができる浜辺の整備、さらには「さかなまつり」の開催等を通じて、水産業や魚食に対する市民の理解を深めるとともに、漁村と都市との交流を促進します。
- ・ 交流を通じて、将来的な水産業の担い手の確保を図ります。

## 4 3 . 市場

### ( 1 ) 現況と課題

本市の卸売市場は、青果市場が、青果物及び花きを取り扱う公設市場 1 箇所と民間市場 1 箇所の計 2 箇所が開設されています。また、水産物市場が、公設市場 1 箇所と漁業協同組合が設置する民間市場 2 箇所の計 3 箇所が開設されています。

このうち、民間市場については、取扱量も小さく小規模な市場となっています。また、公設市場についても、大型量販店に代表されるような流通形態や流通機構の変革、消費者ニーズの変化等、市場外流通の拡大により、その取扱量は減少傾向にあり、卸売市場を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。また、地元水産物が広島など大都市市場に一度送られ、再び地元に戻ってくるという奇妙な現象が起きています。

しかしながら、卸売市場は、生産者等にとっては生産物の安定した出荷による収入を確保するため、また、消費者にとっては地元の新鮮な生鮮食料品の供給を受ける上で、大変重要な役割を果たしています。

こうしたことから、流通・市場の活性化を図るために、市場機能の充実・強化が必要であるとともに、時代に合った市場運営が求められています。

一方、山口県卸売市場整備計画に基づき、市場の整備統合の計画が示されており、青果物、水産物ともこうしたことへの対応が求められています。特に、水産物市場については、既存の公設市場の施設の老朽化や民間市場の零細化等により、需要に対応した水産物の安定的な供給等が困難となっていることから一般流通価格に影響されることなく、地元への恩恵が最大になる、新たな市場整備が望まれています。公設市場が整備される場合には市民が買い物できる市場内店舗を作り、地元の人を対象にした「市民の台所」としての機能が求められます。

### ( 2 ) 施策の方向

公設市場の適正な管理運営に努めるとともに、水産物市場については、市場統合について検討します。

### ( 3 ) 施策の体系

市場	施設の適正な管理運営 水産物市場の整備
----	------------------------

## (4) 施策

### 施設の適正な管理運営

- ・ 公設市場については、多種多様な生鮮食料品の流通に必要な市場機能を充実させるため、施設・設備の適切な維持管理を行い、施設機能の充実に努めます。
- ・ 生鮮食料品の価格形成と安定供給の拠点として、経済的・社会的役割を果たせるように、市場の実態に即した公正な取引の確保に努めます。

### 水産物市場の整備

- ・ 水産物の安定供給に向けた市場の効率的な運営を行うため、適正規模の市場整備が必要であり、周辺漁業協同組合の合併とあわせて山口県卸売市場整備計画に基づき既存の周南地域にある4市場（市内3市場及び下松市内1市場）を統合し広域的な拠点市場として再編するため公設市場と流通関連施設の整備を検討します。

## 4 4 . 商業

### ( 1 ) 現況と課題

ライフスタイルの多様化や流通構造の変革等を背景に、商業を取り巻く環境は大きく変化しており、特に、徳山駅周辺や各地区に形成された既存の商店街や地域に密着して立地する中小の商店においては、車社会化の進展や郊外型の大型ショッピングセンターの進出等に加え、長引く景気低迷の影響により、商店街の空洞化が進展し、大変厳しい状況となっています。

特に、県下随一の規模を誇る J R 徳山駅周辺の中心市街地商店街においては、空き店舗率が平成 16 年 4 月現在で約 13% に増加するなど、活力が低下しており、こうしたまちな顔となる商店街の活力低下が、市域全体へ及ぼす影響が懸念されています。また、平成 2 年のピピ 5 1 0 整備など過去におけるハードへの投資に対する返済が負担となり、次なる投資ができず、駐車料金の無料化も負担者の問題があり、難しい状況にあります。

こうしたことから、ソフト事業を中心に徳山商工会議所、商店街、行政等が連携して T M O 徳山を運営し、空き店舗対策事業や賑わいの創出を目的としたイベント等の実施による、活力ある商店街の再生に向けた取り組みが進められています。

福祉施設や保育所の開設など市民のニーズを取り込んで、買い物だけでなく憩いの場や交流の場としても市民に親しまれる、多様な機能を備えた魅力ある商店街づくりに向け、徳山駅周辺の中心市街地の再構築と連動した商業活性化への取り組みが求められています。また、市民、教育機関、NPO による商業活性化活動を促進して、行政が投資しやすい環境を作り出すことも求められます。

一方、各地区においてもそれぞれの地域に密着したきめ細かな商業活動の展開が図られています。地域通貨の導入を図るなどの積極的な施策を今後も推進して、市民の利便性を図る上からも引き続き振興に努めていく必要があります。

### ( 2 ) 施策の方向

中心市街地活性化と連動した魅力ある商店街づくりを促進するとともに、創業支援や人材育成等により、多様で活力ある商業の振興を図ります。

### ( 3 ) 施策の体系

商業	商店街活性化の促進 活力ある商業の振興
----	------------------------



#### (4) 施策

##### 商店街活性化の促進

- ・ JR徳山駅周辺については、TMO徳山~~(タウン・マネージメント・オーガニゼーション)~~を核として計画的・効果的に事業の展開を図り、中心市街地の活性化にあわせた商店街の活性化・魅力ある個店づくりを促進します。
- ・ 徳山駅北側・南側の再開発と連動して、集客力のある商業集積の再構築を図ります。
- ・ 各地域の商店街については、商工会議所、商工会等との連携により、魅力ある商店街づくりを推進します。

##### 活力ある商業の振興

- ・ 事業者の経営安定化のため、市制度融資の充実を図り、活用促進に努めます。
- ・ 商工会議所、商工会の相談業務やTMO事業に対する支援を通じて、新規創業者や将来の本市商業を担う人材の育成を図り、多様で活力ある商業の振興を図ります。

TMO(タウンマネージメント機関)：行政が策定した中心市街地商業等活性化基本計画に基づいて商店街や商工会議所などが設置し、具体的な中心市街地活性化策を企画・実施していく仕組みのこと。

## 4 5 . 産業振興・新産業創出・企業誘致

### (1) 現況と課題

活力ある産業の振興を図るためには、基礎素材型産業に特化した産業構造から新たな産業の創造によりバランスのとれた産業構造に転換することが大きな課題です。

このため、産業等活性化条例等を制定し、新産業・新事業の育成に取り組むとともに、企業の誘致に向けて積極的な取り組みを展開してきました。

この結果、環境関連産業やリサイクル関連産業等が育ちつつあり、中心市街地には新たな事業所の進出もなされたところです。誘致企業に対しては、交通の利便性や、工業系の学校がそろい、若手の技術者を継続的に確保しやすいという本市の利点を強調していくことが必要です。

こうした中、本市の石油化学コンビナートを中心とする一帯が、構造改革特別区域法に基づく「環境対応型コンビナート特区」に認定されるとともに、徳山下松港がリサイクルポートの指定を受けるなど、これを契機として、新たな環境・リサイクル関連産業の集積が期待されています。

一方、若者や女性等の起業へ向けた取り組みも支援しており、市民交流センター内に、インキュベーション施設を設置し、起業家と投資家とのマッチングを目的とした「周南ベンチャーマーケット」等の開催を支援しています。

インターネットや IT を活用したワークスタイル、ライフスタイルの多様化、企業の雇用抑制によるアウトソーシングの活用などによって地域で活動する SOHO と呼ばれる小規模事業者が登場しています。このような SOHO 事業者や技術を持って U ターンした人々に対する支援も求められます。

今後とも、既存産業の振興とともに、新産業・新事業の創出、育成に向けて積極的に取り組んでいくことが必要です。

このことで魅力ある就業の場の確保も図られ、若者定住の促進にもつながるものと期待されています。

### (2) 施策の方向

将来ニーズに対応した都市型産業の育成や起業家支援を進め、活力ある産業の振興を図ります。

### (3) 施策の体系

新産業及び企業誘致	新産業の育成及び起業家支援 企業誘致の推進
-----------	--------------------------

#### (4) 施策

##### 新産業の育成及び起業家支援

- ・ 文化・情報等のソフト産業や、高齢社会を踏まえた福祉産業、環境産業など、将来を展望した都市型産業の育成を進めます。
- ・ ベンチャービジネススクールの実施、ベンチャーキャピタルをはじめとする投資家との出会いの場を設けるなど、創業にいたるまでの支援を行うことにより、新産業及び新事業の創出、起業家支援を推進します。
- ・ SOHO 事業者や技術を持った U ターン者などに対する、人的交流の場の創出、彼らのスキル等の情報発信、中小企業との交流支援、情報提供等を行います。
- ・ 商店街活性化のためコミュニティビジネスを推進し、若者も参加しやすい環境を整備し、支援します。
- ・ 周南市で何をしたら商売として成り立つのか、可能な事業を検討する組織や交流の場を作ります。
- ・ 課外授業における社会教育の一環として小学生からの起業教育プログラムを実施します。

##### 企業誘致の推進

- ・ 地域の資源や環境、ニーズ等を十分踏まえる中で、産業等活性化条例を活用し、企業誘致の推進を図ります。
- ・ 全国有数の工業集積地、特定重要港湾都市という周南地域の優位性や潜在能力に加え、都市基盤、都市機能の整備を行い、求心力のある拠点性の高いまちづくりを目指すとともに、「環境対応型コンビナート特区」の認定やリサイクルポートの指定等を全国に発信して企業誘致を図ります。

## 46. 勤労者

### (1) 現況と課題

長引く景気の低迷を受け、失業率が上昇するなど、雇用を取り巻く環境は、非常に厳しい状況となっています。また、正社員が減少し、契約・臨時社員、パート、アルバイトなどが増加して雇用形態が変化してきており、その対応にも迫られています。

本市においても、同様の状況にあり、県立東部高等産業技術学校等の機関において就業を支援する取り組みがなされており、引き続き、関係機関と連携した取り組みをさらに促進していくことが求められています。

また、勤労者が生きがいを持ってゆとりある生活が送れるように、勤労者福祉に積極的に取り組んでおり、勤労者の安定した生活を確保するため、県と連携して低利の融資制度を設けるとともに、勤労者の余暇活動を支援するため、勤労青少年ホーム等において各種講座等の提供を行っています。

### (2) 施策の方向

安定的な雇用を促進するとともに、勤労者の福祉向上と生活の安定を図ります。

### (3) 施策の体系

勤労者	雇用の確保 勤労者福祉の充実
-----	-------------------

### (4) 施策

#### 雇用の確保

- ・ 国・県の関係機関に周南市の要望を伝えて連携を図り、職業相談の充実や雇用情報の提供を進めます。

#### 勤労者福祉の充実

- ・ 勤労者の労働福祉の向上と余暇活動の多様化に対応するため、勤労福祉センター、勤労青少年ホーム、勤労者福祉施設等の活用を図るとともに、施設改善に努めます。
- ・ 勤労者の安定した活動を確保するため、生活資金や住宅資金等の各種融資制度を継続するとともに、中小企業共済制度や中小企業退職金制度の普及に努めます。

## 47. 観光

### (1) 現況と課題

本市には、それぞれの地区に特色ある景勝地や行楽地、地域内外に誇れる5つの温泉地（湯野、三丘、呼鶴、石船、鹿野）等の観光地が数多くあるとともに、各地区では四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催されています。

年間約130万人の観光客が本市を訪れていますが、レジャーやレクリエーションの多様化、ライフスタイル等の変化、さらに、観光面においても、地域間競争が激化しており、こうした影響により集客力が全般的に低下しつつあります。しかしながら、観光地や祭り、四季を通じたイベント等の観光資源は本市を情報発信する上で大変有効な手段であるとともに、地域の活性化を図る上で欠かすことのできない重要な産業の一つです。観光客の増加を推進することは、新たな産業の創出にも繋がるものと期待されます。

このため、観光協会との連携により、情報誌の作成・発行、携帯電話からも閲覧可能な観光ホームページの充実、観光宣伝隊の派遣等による広報・宣伝活動を行い、周南ブランドを発信するとともに、老朽化した観光施設の整備改善、観光客の受け入れ体制の見直し等により、観光基盤の充実・強化を進めていくことが必要です。

また、大華山（国立公園）を見て萩に行くコースや四国への航路を持つ柳井市などとの連携といった、いくつかの観光地を結ぶ観光ルートの開発や、周南市の特産品、温泉、料理などを新たに組み合わせることも求められます。近年、「観る観光」から「体験する観光・体験できる観光」へと志向が変わりつつあることから、こうしたニーズに応えるため、グリーンツーリズムなど、本市の豊かな自然等を生かした、本市に合った新たな観光施策の展開を図っていくことが大切です。しかしながら、八代のナベヅルを観光資源として利用することは自然環境保護の観点から慎重に対処することが求められます。

祭りやイベントについても、単に観るだけではなく、参加・体験できるしかけづくりが求められています。一方、県外、市外からの観光客の来訪を観光振興の柱と明確に位置付けて、地区のイベントとは区別して考えていく必要があります。

### (2) 施策の方向

観光を重要産業として捉え、地域振興の観点から観光振興に積極的に取り組みます。

### (3) 施策の体系

観光	観光資源の発掘及び活用 体験型観光の振興
----	-------------------------

#### (4) 施策

##### 観光資源の発掘及び活用

- ・ 既存の観光施設の整備、広報・宣伝活動、観光客の受け入れ体制の充実、個性化や観光客に対するホスピタリティに関する配慮等の従来の観光振興に加え、潜在している認知度の低い観光資源の開発を行い積極的にPRに努めるなど、観光振興施策の見直しを行います。
- ・ 施設老朽化の進んでいる動物園の整備充実や多様な観光ニーズに対応できる温泉地づくりを進めます。
- ・ 観光地を観光客にわかりやすくPRする看板の設置と充実を図ります。

##### 体験型観光の振興

- ・ イベント型観光に注力するとともに、「まつり」の保護、育成を行います。
- ・ 従来の地域性に起因した祭り・イベントに限らず、観光客が参加できるようなしかけづくりや新たなイベントづくりをすすめ、観光交流によって市民の意識や行動の活性化を図るとともに、他県との交流人口の増加を図ります。